

## 東京工業大学広報誌制作に関するコンペティション開催について

東京工業大学総務部広報課では、より充実した広報誌作成のため、依頼先を決定するコンペティションを開催します。参加をご希望の場合には、下記公募要領をご確認のうえお申し込みください。

### 公募要領

#### 一 事業名

広報誌『Tech Techーテクテクー』第40号、第41号、第42号、第43号の企画及び制作

#### 二 事業の目的

主なターゲットを学士課程受験者（東工大を志望している者、及び文系か理工系かを迷っている受験者層）と大学院受験者（東工大を志望している者（国公立大学理工系学部生等）を対象とする広報誌。単に大学の概要などを紹介するのではなく、研究室の様子、学生の活動、修士課程または博士後期課程を修了し社会で活躍するOB・OG、実際に行われている授業の様子や本学の最新動向などを紹介することで、本学の魅力を発信していく。

#### 三 事業内容

##### 1. 制作依頼内容

本学の広報誌等編集方針に基づき、企画、取材、原稿執筆、写真撮影、クイズ企画・解答ファイル作成、アンケート回答者対象プレゼントデザイン・作成、紙面デザイン及びイラストの制作等を行う。印刷会社との色校確認等、冊子等の納品物の仕上がりまで責任を持つこと。

##### (1) 広報誌名『Tech Techーテクテクー』

<http://www.titech.ac.jp/about/overview/publications/index.html#h3-4>

A4判、中綴じ、16P（表紙含む）

##### (2) 発行時期 年2回（9月、3月）発行、現在第39号まで発行（2021年9月）。

##### (3) 制作対象号 第40号、第41号、第42号、第43号

##### (4) 編集方針

- ・理工系の面白さを訴求する内容とする。
- ・高校生にも理解しやすい内容にする。
- ・東京工業大学には優れた、かつ魅力ある研究、人物が存在することを示すとともに、親しみやすい場でもあることを示す。

## (5) 紙面構成

上記 (4) の編集方針に準じて制作する（既発行号の内容参照）が、企画内容などは、提案により変更可能。

(第 39 号の内容)

- a. 対談 (p. 2-5)
- b. 特定の教員・研究室に焦点を当て研究紹介する企画 (p. 6-9)
- c. 自由企画 (p. 10-11)
- d. 本学の博士卒業生等を紹介する企画 (p. 12-13)
- e. 学生視点から本学の特徴をアピールする学生企画 (p. 14-15)
- f. クイズ (裏表紙(p. 16))

※a～e のページについて、掲載対象者への取材により文章作成を行うこと。また、取材時に撮影した写真等を用いて紙面をデザインすること。

e の学生企画のページは、本学学生と協力して制作を行う。f については下記 (6) を参照のこと。

## (6) クイズ

クイズの企画（各号 2 点、計 8 点）、ウェブサイト用の解答ファイルを作成する。クイズのレベル、内容については、協議の上、決定する。

## (7) アンケート回答者対象プレゼント

Tech Tech 独自※のデザインを施したプレゼント（各号 5 点、計 20 点）を作成すること。

※Tech Tech キャラクター（工太郎/トーコ）や「Tech Tech」の文字を配置するなど。

## 2. 納品

### (1) 冊子用の入稿用データ

印刷用インデザイン、PDF の各形式により納品する。入稿用データには、制作に用いた写真・イラストの元データ（JPEG または PSD 等の形式）やフォント等を含めるものとする。なお、画像の最適化は印刷会社で行うため、印刷会社への印刷指示書を含めること。

### (2) 取材時の写真データ

取材の際に撮影したデータ一式（ただし、写りの悪いもの等を除く）

### (3) ウェブサイト用のクイズ解答のファイル一式

### (4) アンケート回答者対象プレゼント

箱詰めのうち、包装紙で包んだ現物を各号 5 点納品する。

（当選者の決定、及び発送は本学にて行う。）

#### 四 予算額

1号制作に付き 300 万円以内（消費税別）

（コンペティション終了後、第1順位者から契約交渉を行います。その際再度見積書を提出して頂きます。）

#### 五 納期

広報誌データ及びWeb サイト用クイズ解答ファイル一式・アンケート回答者対象プレゼント（三 2. 納品(1)～(4)）

第40号：2022年2月4日（金）

第41号：2022年8月19日（金）

第42号：2023年2月3日（金）

第43号：2023年8月18日（金）

#### 六 応募資格

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- (2) 国立大学法人東京工業大学における物品購入契約に係る取引停止の取扱い要項により契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと

#### 七 企画提案書に関する事項

##### 1. 申込み方法

2021年8月30日（月）までに、下記4の問い合わせ先まで、参加希望の旨を電子メールにて連絡すること（電子メールの件名は「TechTech コンペティション」）

##### 2. 提出書類

###### (1) コンペティション課題

これまでの編集方針を継続し、こうした考えの下、以下①～⑤については40号、41号の2号分の企画内容、用紙サイズにて提示すること。

- ① 表紙イメージ案（A4サイズ（縦））、
- ② 東工大の研究に関する特集の企画案（A4サイズ（縦）4ページ、または見開きページの場合はA3サイズ（横）2ページ）、
- ③ 自由企画案（A4サイズ（縦）2ページ、または見開きページの場合はA3サイズ（横）1ページ）
- ④ クイズ企画案（A4サイズ（縦））、
- ⑤ アンケート回答者対象プレゼント企画案、

(2) 制作体制を示すもの（制作にかかわるスタッフについて、これまでの仕事歴、作品

を示す)

- ①アートディレクター／デザイナー
- ②カメラマン
- ③ライター（理工系の知識の有無を明記すること）
- ④校閲
- ⑤編集ならびに管理スタッフ

(3) 会社概要、実績

- ①会社案内（会社概要）
- ②広報誌制作等の実績が分かる資料
- ③誓約書および営業品目

（様式は、「調達に関する国立大学法人東京工業大学の基本方針の制定について

(<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kihonhousin/onegaikanren.html>) を参照)

ただし、2015年1月以降、本学に「誓約書」を提出している場合は、再提出の必要はなし。

④ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律、その他の関係法令に基づく認定（えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定等）を受けている場合は認定書の写し、または、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（常時雇用する労働者数が300人以下の企業のみ）を策定するなど、ワーク・ライフ・バランス等の推進をしている場合には、その取り組みが分かる資料

- ⑤ 制作費見積書

※提出書類の作成及び提出、第2次審査（コンペティション）参加にかかる経費は、提案者の負担とする。

※提出頂いた資料は、返却しないこととする。

3. 書類提出方法

**2021年9月2日（木）必着（持参の場合は17:00まで）にて**、下記4の問い合わせ先まで、上記2の提出書類を8部（郵送もしくは持参）及び電子媒体（電子メール添付）で提出すること。なお、郵送の場合は、必ず簡易書留、宅配便等配達記録が残る形で送付すること。

※提出後の資料の差し替え及び再提出は認めない。

4. 問い合わせ先

〒152-8550 東京都目黒区大岡山 2-12-1 E3-13

東京工業大学 総務部広報課 担当：八幡

Email： publication@jim.titech.ac.jp

電話：03-5734-2976 FAX：03-5734-3661

※ 問い合わせは原則として電子メールにて連絡すること。また、問い合わせには公平を期すため個別には回答せず、コンペティションに参加される方に電子メールにて一斉送信する。

## 八 提案の審査に関する事項

### 1. 第1次審査（書類審査）

応募多数の場合は、事前に送付された資料をもとに第1次審査を行い、コンペティション参加者を決定する。この場合、2021年9月9日（木）までに審査結果を電子メールにて連絡する。

### 2. 第2次審査（コンペティション）

コンペティション課題についてプレゼンテーションを行う。

- ・開催時期・場所（具体的な時間、場所は、第1次審査通過者に別途連絡）

2021年9月15日（水）午後、東京工業大学大岡山キャンパス

- ・大学側出席人数 7名前後
- ・プレゼンテーション時間・参加人数

1社20分（課題に対する説明等10分、質疑応答10分）

参加人数は、1社あたり企画責任者を含め最大3名とする。

・第2次審査（コンペティション）審査では事前に提出したコンペティション課題の①表紙イメージ案、②東工大の研究に関する特集の企画案、③自由企画案の資料に基づき、プレゼンテーションを行うこと。PCを使用する場合は持参する事。

審査結果は、2021年9月24日（金）までに電子メールにて連絡する。

### 3. 審査基準

別紙「審査基準」のとおり。

## 九 著作権に関する事項

TechTechの著作権については、原則として本学に帰属するものとする。受注者は、著作者人格権においてはこれを行使しないものとする。また、取材時の撮影写真・ページデザインに使用したイラストについても、本学の別の広報媒体でも活用できるよう著作権は本学に帰属するものとする。

## 十 契約の締結に関する事項

契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、契約書を作成するものとする。

## 十一 その他

女性活躍推進法に基づく認定等、本学に提出した事項について、提出した時点の内容と異なる状況となった場合には、速やかに本学に届け出ること。

以上